

## 平成 23 年度介護保険料の決定通知書を送ります

平成23年度の市町村民税などをもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を8月上旬までに郵送します。

保険料率は昨年度から変更はなく、市町村民税や9段階の所得段階で計算しています。

ただし、ご本人や世帯の市町村民税の課税状況や所得などに変動がある場合は、昨年度の所得段階と変わることがあります。

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護保険サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

介護保険制度はみなさんから納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いいたします。

### ▶納付方法

- 継続して年金天引きで納めている人  
今回決定した年間保険料額から、4月期～

8月期（仮徴収期間）に天引きした保険料を差し引いた金額が、10月、12月、平成24年2月の各期に年金から天引きとなります。

- 納付書、口座振替などで納めている人  
8月期から平成24年3月期まで納めます。
- 年間18万円以上（月額1万5000円以上）の老齢（退職）年金、障害年金、遺族年金を受給している人  
年金天引きとなります。ただし、65歳になった人や広域連合外の市町村から転入した人は、半年から1年後に年金天引きが開始されます。

※口座振替を利用されると納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご活用ください。

※災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予を受けられることがあります。

- ▶問合せ先 福岡県介護保険広域連合事業課 資格管理係 ☎643-7055

## 地デジ臨時相談コーナーを設置します。

2011年7月24日（日）に地上デジタル放送へ完全移行をします。地デジの準備がまだわからない人はこの機会に！

準備やお困りごとに関して、臨時相談窓口を開設します。相談内容によっては、戸別に訪問します。お気軽にご参加ください。

なお、事前申し込みは必要ありませんので、当日会場にお越しください。

- ▶日にち ①7月11日（月）～7月15日（金）  
②7月16日（土）
- ▶時間 ①9時30分～15時30分  
②10時30分～15時30分
- ▶場所 ①役場内1階町民ホール  
②福祉センター

▶問合せ 総務省福岡テレビ受信者支援センター（デジサポ福岡）☎303-0101（平日9時～21時/土日祝9時～18時）

<http://digisuppo.jp/branch/fukuoka/44/>

## 地デジ放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得世帯に対し、地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）の無償給付などを行なっています。

▶対象 ①生活保護世帯などでNHK放送受信料が全額免除の世帯②市町村民税が非課税の世帯

▶問合せ先 総務省地デジチューナー支援実施センター

※支援の内容により電話番号が異なりますので、ご注意ください。

● 放送受信料全額免除世帯への支援：

☎0570-033840

● 市町村民税非課税世帯への支援：

☎0570-023724



地元では「板場」の屋号で呼ばれ、江戸時代は上須恵村の庄屋を務めた家です。「板場」とは、蠟燭の板場を指します。蠟燭の実から蠟を作る過程において、原料である蠟の実を蒸した後に板で蠟の実を挟みこみ、圧力によって蠟を絞り出す作業を行ったこと由来します。この板場という屋号は、他の地域でも同じ蠟の生産業を家業とする



江戸時代の家相図

教育委員会は、このたび「田原家住宅調査報告書」を刊行しました。この報告書は、上須恵に所在した江戸時代の古民家を調査したものです。この家は、昭和58年に刊行された「須恵町誌」にも紹介されています。

## 田原家住宅調査報告書刊行しました

家が持つっており、蠟燭めを行う家を指す屋号であることが分かっています。

田原家には、江戸時代・明治期の家相図が伝わっています。家相図とは、18世紀中ごろから幕末・明治期にかけて多く描かれた図面です。家の位置・方角・構造などから、その家に住む人の吉凶を判断します。当時の建物配置などが分かる貴重な資料であり、今回の調査との比較検証から、建物の大部分が江戸時代に建てられた当時の状況を残していることが分りました。

江戸時代の家相図には、「蠟燭所」「燭実入蔵」などの蠟燭めに関する施設が書かれており、当時の「板場」の状況を伺い知ることが出来ます。これらの施設は明治以降に撤去されており、庭が造られていました。報告書は図書館・歴史民俗資料館で閲覧できます。



# 楽しい考古学

40

## 商工会だより 6月号

※販売初日のみ地域活性化センター「オイコス」2階研修室で販売します。

● 販売総額 3,000万円

● プレミア率 15%  
10,000円で11,500円の商品券が買えます！

※詳しくは、広報すえ7月号とチラシ（7月中旬頃に新聞折込み予定）にてご案内します。

毎週好評を頂いている「須恵町得する商品券」発売と「須恵軽トラ市」のつこうらしよ」開催が決定しました！！  
日には、両方とも7月24日（日）。「お徳な商品券」と「農産物など様々な商品が並ぶ軽トラ市」。この日は、楽しみが盛りだくさん！



「須恵軽トラ市」のつこうらしよ」

● 開催日 7月24日（日）

● 開催場所 須恵町商工会前駐車場

※詳しくは、広報すえ7月号とチラシ（7月中旬頃に新聞折込み予定）にてご案内します。

● 問合せ先 須恵町商工会

☎932・6700

- 「須恵町得する商品券」
- 販売開始 7月24日（日）
- 販売場所 須恵町商工会